

## 感染対策チェックリスト（保育所等用）

|        |               |                           |          |  |     |
|--------|---------------|---------------------------|----------|--|-----|
| 調査年月日  | 令和（ ）年 月 日（ ） |                           |          |  |     |
| 調査実施機関 |               | 調査実施者                     |          |  |     |
| 施設情報   | 名 称           |                           |          |  |     |
|        | 所在地           | 〒                         |          |  |     |
|        |               | TEL :                     | E-MAIL : |  |     |
|        | 代表者           |                           | 立会者      |  | 分 類 |
|        | 入所者等          | 利用者 名（年齢別）<br>その他 名 職 員 名 | 合 計 名    |  |     |
| 園医     |               |                           |          |  |     |

評価基準：できている項目（○）、できていない項目（空欄）、評価対象外の項目（－）

| No               | 項 目                                                                  | 評価 | 備考欄 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 1. 感染症対策の体制整備    |                                                                      |    |     |
| (1) 感染対策マニュアルの整備 |                                                                      |    |     |
| 1                | 感染対策マニュアルを作成している。＊                                                   |    |     |
| 2                | 感染対策マニュアルは、全職員に周知している。                                               |    |     |
| (2) 関連情報の共有と活用   |                                                                      |    |     |
| 1                | 定期的に地域の感染症発生動向について情報収集を行っている。                                        |    |     |
| (4) 職員研修の実施      |                                                                      |    |     |
| 1                | 感染症に対する職員研修を定期的に行っている。＊                                              |    |     |
| (5) 感染症発生時の対応    |                                                                      |    |     |
| 1                | 保育所内での感染を疑った際、職員からの報告・連絡方法（保護者への連絡含む）や、園医へ相談ができる体制を整えている。（休日・夜間を含む）＊ |    |     |
| 2                | 集団感染が疑われる場合には、速やかに管轄する保健所へ感染状況を報告する体制がある。                            |    |     |
| 3                | 保護者に対し、感染症の予防啓発（予防接種の重要性の啓発、手洗い指導、感染症流行情報の提供等）を行っている。                |    |     |
| 2. 施設内の衛生管理      |                                                                      |    |     |
| (1) 施設の清潔の保持     |                                                                      |    |     |
| 1) 施設の清掃・消毒      |                                                                      |    |     |
| 1                | 毎日、清掃を実施している。                                                        |    |     |
| 2                | トイレ、ドアノブ、手すり、照明のスイッチ（押しボタン）等は、定期的な消毒を行っている。＊                         |    |     |
| 3                | 流行している感染症に応じた消毒及び清掃を行っている。（ノロウイルス等感染性胃腸炎：次亜塩素酸ナトリウム）                 |    |     |
| 2) おもちゃの管理       |                                                                      |    |     |
| 1                | おもちゃは定期的に消毒を実施している。                                                  |    |     |
| 3) 歯ブラシの管理       |                                                                      |    |     |
| 1                | 歯ブラシの保管は、他の児のものと接触しないように管理している。                                      |    |     |
| 4) 寝具の管理         |                                                                      |    |     |
| 1                | 衛生的な寝具を使用している。＊                                                      |    |     |

## 感染対策チェックリスト（保育所等用）

|                 |                                                                                   |  |  |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| (2) 換気          |                                                                                   |  |  |
| 1               | 機械換気（24時間換気システムや換気扇）等を活用して、換気を行っている。                                              |  |  |
| 2               | 2方向以上の窓を常時数cm開けて、空気の流れをつくり、換気を行っている。（窓が1方向のみの場合、ドアやほかの窓を開けて、外部まで通じる空気の流れをつくっている。） |  |  |
| (3) プールの衛生管理    |                                                                                   |  |  |
| 1               | プール（簡易ミニプール含む）の遊離塩素濃度は、0.4～1.0mg/Lに保つよう、水質検査を実施している。                              |  |  |
| 2               | プールに入る前はシャワーで体（特におしり）を洗っている。                                                      |  |  |
| 3               | 排泄が自立していない乳幼児のプール利用は個別のタライ等を用いる等、他者と水を共有しないようにしている。                               |  |  |
| 3. 職員の健康管理、感染対策 |                                                                                   |  |  |
| (1) 健康管理        |                                                                                   |  |  |
| 1               | 入職時に感染症の既往歴、予防接種歴を確認している。                                                         |  |  |
| 2               | 職員の定期健康診断を実施している。                                                                 |  |  |
| 3               | 職員は日々の健康管理を行い、体調がすぐれないときは、相談や休養ができる体制がとれている。                                      |  |  |
| 4               | 施設内に入出入りするボランティア、実習生等の健康状態（体温、自覚症状）をチェックしている。                                     |  |  |
| (2) 手洗い         |                                                                                   |  |  |
| 1               | 液体石けんを使用し、流水による手洗いをしている。（固形石けんは使用していない）＊                                          |  |  |
| 2               | 手洗後は、個人持参のタオルかペーパータオルで拭いている。（共用タオルは使用していない）＊                                      |  |  |
| 3               | 手洗い水道栓は、自動水栓や肘押し式等、直接手で栓を触れないよう感染防止策を講じている。＊                                      |  |  |
| 4               | 必要時に、速乾性擦式手指消毒（アルコールによる手指消毒）を使用し、手指の清潔を保っている。                                     |  |  |
| 4. 園児の健康管理、感染対策 |                                                                                   |  |  |
| (1) 健康管理        |                                                                                   |  |  |
| 1               | 入園時及び必要時に予防接種歴、り患歴を確認している。（母子手帳等で確認）                                              |  |  |
| (2) 園児の手指の清潔    |                                                                                   |  |  |
| 1               | 園児に手洗い（液体石けんを使用し流水で洗う）を指導している。                                                    |  |  |
| 2               | 手洗後は、ペーパータオルまたは個人タオルで拭いている。（共有タオルは使用していない）。＊                                      |  |  |
| 3               | 個人持参のタオルをタオル掛けに掛ける際には、タオル同士が密着しないように間隔を空けて保管している。＊                                |  |  |

## 感染対策チェックリスト（保育所等用）

|                            |                                                                  |  |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------|--|
| 5. 保育場面に応じた感染対策            |                                                                  |  |
| (1) マスク・手袋・エプロンなどの個人防護具の使用 |                                                                  |  |
| 1                          | 適切な防護具（マスク、手袋、ガウン等）を選択、使用している。                                   |  |
| (2) おむつ交換                  |                                                                  |  |
| 1                          | 糞便処理の手順を職員間で徹底している。                                              |  |
| 2                          | おむつ交換の場所は決められている。＊                                               |  |
| 3                          | おむつ交換場所の消毒を行っている。                                                |  |
| 4                          | おむつの排便処理の際には、使い捨て手袋を着用し、おむつ交換シートを使用している。                         |  |
| 5                          | 下痢便時には、周囲への汚染を避けるため、さらにマスク・使い捨てエプロンを着用し、おむつ交換をしている。              |  |
| 6                          | 交換後のおむつは、ビニール袋※に密閉した後に蓋つき容器等に保管する等、すぐに処理をしている。＊<br>※便については必須とする。 |  |
| (3) 感染性胃腸炎（ノロウイルス対応）嘔吐物処理  |                                                                  |  |
| 1                          | 嘔吐物・排泄物処理がすぐ行えるよう必要物品を準備している。＊                                   |  |
| 2                          | 嘔吐物等の処理や消毒の手順を職員全員が把握しており、実践できる。                                 |  |
| 3                          | 次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒液の必要な濃度、希釈方法を理解し、必要とする濃度の消毒液を作ることができる。           |  |
| (4) 食事・おやつ                 |                                                                  |  |
| 1                          | 食事・おやつの準備の前に手洗いを実施している。                                          |  |
| (5) 調乳・冷凍母乳の取り扱い           |                                                                  |  |
| 1                          | 調乳、冷凍母乳を取扱う前には手洗いを実施している。＊                                       |  |
| 2                          | 調乳時には清潔なエプロンを着用している。                                             |  |
| 3                          | 調乳に使用した物品、乳首、哺乳瓶等は使用后、決められた洗浄・消毒を行っている。                          |  |
| 4                          | 哺乳瓶、乳首等の調乳器具は衛生的に保管している。＊                                        |  |

＊ 実地確認が必要な項目

助言欄

|  |
|--|
|  |
|--|